

第3回 いわき市の復興に関する連絡・調整会議 議事要旨

I 開催日時：平成24年2月3日（金）10:30～12:00

II 開催場所：いわき市文化センター 1階大講義室

III 出席者

1 連絡・調整会議委員

別紙のとおり。

2 事務局

職 名 等		氏 名	
行政経営部	次長	阿部 直美	
	次長	佐藤 克房	
	行政経営課長	鈴木 善明	
	復興支援室長	園部 衛	
	危機管理課長	緑川 伸幸	
	原子力災害対策課長	高萩 正人	
	行政経営課	係長	木田 努
		係長	伊藤 晴輝
		主査	山形 裕之
		主査	正木 淳
事務主任		田邊 清文	

IV 次第

○ 第3回会議

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 説明
 - (1) 福島復興再生特別措置法案（仮称）について
 - (2) 福島県復興計画（第1次）の策定について
 - (3) 市復興事業計画（第一次）の策定について
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

V 主な内容

次第の順に従って関係団体から説明を行い、その後、意見交換を行った。

(1) 福島復興再生特別措置法（仮称）について **資料1**

説明者：東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部事務局
武藤参事官

(2) 県復興計画の策定について **資料2**

説明者：福島県いわき地方振興局地域連携室 鵜沼主査

(3) 市復興事業計画の策定について **資料3**

説明者：いわき市行政経営部行政経営課長

VI 意見交換

発言者	内 容
委員	<p>再生可能エネルギーについて、100%地産地消という考え方で取組んでいただきたい。再生可能エネルギーの電力をスマートコミュニティ、スマートグリッド、産業や企業誘致のために使っていただきたい。企業がいわきを目指してきた場合に、いわきの電力料が半分くらい、又は2割、3割引きになるということであれば、電気料が値上がりするとも言われていることから、いわき市に企業が進出してくるのではないか。それが、将来的には雇用の促進に大きく繋がって行く。また、公共インフラが活性化していく。</p>
委員	<p>再生可能エネルギーについて、太陽光、地上風力、木質バイオマスは域内消費となると考える。産業界が使用する電力は再生可能エネルギーでは限界がある。洋上風力は本格的に発電を行えば、ギガワットで原発1基分に相当するということであるから、産業にも使える。今までの既存の再生可能エネルギーと新たな再生可能エネルギーを組み合わせないと企業の誘致を図れない。そこは二つに分けて、考えていかなければならない。</p>
委員	<p>早い段階から福島県内に経済特区を導入して欲しいという要望をしていた。経済特区の捉え方、考え方、方向性については様々あるが、法人税、事業税等既存の県内にある企業を対象にしていきたい。</p> <p>県は、災害公営住宅について、双葉地区の住民がいわき市に住みたいということをどこまで考えて、いわき市に整備を行っていくのか。洋上風力発電について、バイオマス、火力発電、小水力も含めて、例えば、エネルギー特区という形で、いわき市として事業が進められないのか。電源の特区を活用して、企業を誘致してはどうか。</p>
委員	<p>特区の課税の特例について、東日本大震災復興特別区域法については、区域が限定されているが、福島復興再生特別措置法においては、県内市町村のすべてが策定できるという事で提案しているため、御理解いただきたい。</p>
委員	<p>課税の特例について、全県にまたがるものについては、県で申請するという事なので、御理解いただきたい。双葉郡の災害公営住宅について、国は、帰宅困難地域等の指定はまだしていない。国が除染をして、ふるさとへ帰還してもらおうというのが基本方針と考えている。今の状況の中で、県、いわき市の立場で考えると判断は難しい。双葉8町村の首長会議等で要請を受ければ、適宜、対応してまいりたいと考えている。</p>

発言者	内 容
委員	<p>特区の考え方について、国から詳細が示されたのが今年に入ってからである。県において、特区についての説明が予定されているため、県と連携して適切に対応していく。法律上において、様々な規制緩和が位置づけられているが、県が実施主体或いは市町村でも計画を策定できる。適宜、対応していくが、これらを超える新たな提案については、個別具体の事業で提案をしていく必要があり、詳細な枠組みをさらに確認しながら、様々な形で皆様と御協議させていただく時期が来るものと考えている。</p>
委員	<p>復興特区に関する情報提供であるが、2月7日(火)に、国、県、市の担当者が集まって、復興特区に関する会議を開催する予定であり、具体的に詰めていくこととしている。</p>
委員	<p>小、中、高校に関わる部分が少ないのではないかと感じる。</p> <p>中学校の給食について、給食センターが被災したこともあり、スクールランチで対応しているが、子どもたちに不評であるため、改善をお願いしたい。給食センターの復旧について、国の力を借りて、一日でも早く復旧して欲しい。</p> <p>各小中学校のプールの水の問題について、今後どのように処理するか確認しても回答が得られないので、この場をお借りして確認したい。</p>
委員	<p>プールについては、来年度は再開する予定。プールの水については、線量は低い。プールの底に溜まっている砂については、放射性物質が付着しているのではないかとということで、基本的には、通常除染と同じ方法で除去する。今後、地域に説明を行っていくという報告を受けている。</p>
委員	<p>本編資料においては、教育環境の整備充実、或いは福祉環境の整備充実、30項目を超える取組みを位置付けている。市民委員会においても御指摘があって、様々なご意見を取り入れて、計画を作り上げた。</p> <p>スクールランチについては、市内部においても、評判はあまりよくないといことは早い段階で確認している。現実的に、市内の学校給食調理場のうち、勿来給食調理場が壊滅的な被害を受けたことから、ここで賄っていた給食を市内全体でどのように賄っていくかを早急に検討した。スクールランチの解消をなるべく早い時期に実施できるようにという指示のもと、検討した結果、平北部及び四倉の学校給食調理場の復旧を急ぎ、さらに一部増設を図ることによって、平成25年度当初からは、スクールランチを解消できるよう現在整備を進めている。</p>

発言者	内 容
委員	<p>今までも、意見及び要望を行っているため、加工食品のモニタリング体制について、文言として計画へ位置付けて、御支援、御対応をお願いしたい。</p>
委員	<p>加工食品のモニタリングの基準をどのくらいで設定するかが難しい。ゲルマニウム半導体で、検査を行った場合、時間がかかるので、全品検査は難しいと考える。量とどの程度検査するかが問題であり、当該検討を進めているところである。数値の精度を高くすると時間はかかると考える。ゲルマニウム半導体で検査した場合、人でもかかる。こういった形で検査を行うことがよいかご提案いただければ、対応したい。</p>